

決算特別委員会審査報告書

平成28年12月

三木市議会

決算特別委員会を代表いたしまして、委員会の審査経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月定例市議会において、平成27年度三木市各会計の決算審査のため設置され、私ども7名の委員が10月3日から11月4日まで、延べ5日間にわたり慎重に審査を行いました。

審査の結果、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の4会計の決算については賛成多数で、農業共済事業特別会計、学校給食事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の4会計の決算については全員一致をもって、これを認定すべきものと決定した次第であります。

以下、審査過程において述べられました主な意見、要望について申し上げます。

はじめに、企画管理部関係について申し上げます。

まず、職員数の適正管理についてであります。

正規職員全体が減少傾向にある中、アルバイトや嘱託職員といった非常勤職員が増加し、その業務内容が事務補助ではなく正規職員と変わらないものになってきていますが、将来を見据えた適正な正規職員数について十分検討されるとともに、実際の職員数から大きくかい離している職員定数条例についても今一度見直しをされたいのであります。

次に、三木市のホームページについてであります。

市のホームページに掲載されている情報が、最新のものに更新されないままになっているものが見受けられますので、広報広聴課において各ページを所管する部署に対し、随時指導されたいのであります。

次に、旧勤労青少年ホームの利活用についてであります。

現在本来の目的で利用されていませんが、現状のままでも維持管理経費は毎年必要となってくるので、耐震化工事を行い何らかの形で利活用を図る、あるいは将来活用する予定が無いので撤去する等々、今後の方針を市民に明確に示されたいのであります。

次に、市民ふれあい部関係について申し上げます。

まず、まちづくりよろず相談についてであります。

公民館に寄せられる様々な相談については、相談内容が把握できるように整理し、今後のまちづくりのために有効活用されたいのであります。

次に、市民パートナー事業についてであります。

実際の支出内容は市民パートナー個人に対する報酬ではなく、さんさんギャ

ラリーオアシススタッフ協議会への謝礼であることから、事業名を実態に即した名称に変更されたいのであります。

次に、市民活動支援事業についてであります。

市民の方が主催するイベントにおいて、規模が年々大きくなれば必要経費も増加しますので、まちの活性化に資するものであればイベントへの補助金を増額することも検討されたいのであります。

次に、さんさんギャラリーオアシス及び別所ふるさと交流館についてであります。

両施設において昨年度と比べて利用者数が減少していますが、市民活動の拠点として重要な役割を果たしていますので、市民の積極的な利用促進を図り、施設の有効活用に努められたいのであります。

次に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、臨時福祉給付金の支給事務についてであります。

臨時福祉給付金の申請率が76%にとどまっており、対象者であるにもかかわらず支給されていない方が多数おられることから、今年度を含め、今後も臨時福祉給付金の支給事務を行う際には、個人通知に加え、制度について広く周知し、申請率の向上に努められたいのであります。

次に、福祉タクシー等初乗り運賃助成事業についてであります。

この事業は、障がい者の外出のきっかけづくりを目的とされていますが、地域によっては買い物や通院の際、初乗り料金のみでは移動が困難なため、助成のあり方について検討されたいのであります。

次に、障がい者就労施設等からの物品等の優先調達についてであります。

障害者優先調達推進法に基づき、目標数値を設定し、市の業務に関わる物品や役務の発注を促進されていますが、希望される作業所が仕事を受注できるよう、庁内の周知を図るとともに、営業面での支援も検討されたいのであります。

次に、健康診断についてであります。

受診率向上への取組により受診率は向上していますが、医療費の減少にはつながっていないことから、市民の健康増進に向けた取組をさらに検討されるとともに、他市の事例も参考にし、受診しやすい方法を研究されたいのであります。

次に、豊かなくらし部関係について申し上げます。

まず、縁結び事業についてであります。

「みきで愛（出会い）サポートセンター」開催のイベント等で出会われたカップルの定住促進を図るため、新たな支援策を検討されたいのであります。

次に、かじやの里メッセみきについてであります。

施設利用の約半数が市外の方であるため、市内金物業界が有効に活用できるよう優先利用等について配慮されるとともに、指定管理料の見直しについても検討されたいのであります。

次に、マルシェ開催についてであります。

商店街の振興等を目的に明盛商店街及びサンロード商店街に補助金を支出されていますが、費用対効果を十分検証されるとともに、今後、マルシェをどのように発展させていくのか、市のビジョンを明確にされたいのであります。また、商店街以外の団体等が同種の事業を実施した場合の補助についても検討されたいのであります。

次に、観光協会についてであります。

市外から多くの方に訪れていただけるよう、観光協会の設置場所や役割、情報発信方法等について見直しを図られたいのであります。

次に、地域農政の推進についてであります。

高齢化等により市内の農業従事者が減少しているため、認定農業者や新規就農者のサポートに努められるとともに、山田錦や休耕田を有効に活用し、市内農業の活性化を図られたいのであります。

次に、まちづくり部について申し上げます。

まず、市道の借地解消についてであります。

吉川町内の市道の一部が借地となっていますが、早期の借地解消に向け、引き続き地権者との交渉に努められたいのであります。

次に、バスロケーションシステム導入事業についてであります。

バスロケーションシステムの利用については、事業者でパンフレット等を作成しPRをされていますが、市としても積極的にPRを行い、多くの方に利用いただけるよう周知を図られたいのであります。

次に、特定公共賃貸住宅についてであります。

他の市営住宅に比べて条件がよく、家賃が高いため空室が多くなっていますが、家賃補助額を見直すなど、空室の解消に取り組まれたいのであります。

次に、美しい環境部関係について申し上げます。

まず、ごみの資源化率についてであります。

三木市は資源化率が低い状況ですので、他市の取組事例などを参考にしながら、資源化率の向上を図られたいのであります。

次に、ごみの不法投棄についてであります。

不法投棄の大半が一般の家庭ごみでありますので、投棄発見後は迅速に対応

されるとともに、再発防止にも努められたいのであります。

次に、三木市循環型社会創造研究会についてであります。

研究会委員の利便性から大阪での開催となっておりますが、市民に公開する会議であるという意義に鑑み、開催場所の見直しを検討されたいのであります。

次に、焼却灰の処理についてであります。

有害物質が含まれる焼却灰などについては、国の基準を遵守し周辺地域の環境への影響を十分配慮のうえ、処理されたいのであります。

次に、上下水道事業の技術職員についてであります。

今後、経験年数の長い職員の退職により、水道工事等において、監督員となる職員の不足が見込まれますので、計画的な職員の確保に努められたいのであります。

次に、危機管理課関係について申し上げます。

緊急防止工事等に係る補助についてであります。

自然災害による住居等の被害を未然に防止するための工事費用の一部を補助されていますが、市民からの相談に適切に対応できるよう、関係部署で連携を図られたいのであります。

次に、消防本部関係について申し上げます。

まず、AEDについてであります。

いざという時に市民が迅速にAEDを使用することができるよう、救命講習や操作訓練の充実に努めるとともに、AEDの設置場所について十分周知を図られたいのであります。

次に、消防団活動に係る補助についてであります。

各団の活動に必要な物品等に対する補助については、より充実した補助内容となるよう、十分な聞き取り調査等を実施されたいのであります。

次に、火災救急救助活動についてであります。

他市では消防活動中の消防署員の怪我や事故等も見受けられるため、署員の安全に十分配慮した体制で活動に臨まれたいのであります。

次に、救急救命士についてであります。

資格取得者を増やすため、引き続き計画的な養成に取り組まれるとともに、高度医療機器等にも対応できるよう、研修等で新たな知識や技術の習得に努められたいのであります。

次に、救急搬送についてであります。

高齢化が進み、搬送件数が年々増加しているため、搬送が重なり市の救急車だけでは対応しきれない場合に備えて、近隣市との応援体制を強化されるとと

もに、今後の搬送体制についても検討されたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、図書館の未返却本についてであります。

期限を過ぎても本を返却されない方がおられますが、督促してもなお返却されない場合は、紛失したのであれば実物で弁償していただくなど必要な措置を講じ、迅速に対応されたいのであります。

次に、ゲストティーチャーについてであります。

学校外部から教職員以外の方をゲストティーチャーとして招き、授業を受け持っていていただきますが、無償の場合と有償の場合とがあるため、不公平感の出ないよう報酬の基準を明確にされたいのであります。

次に、就学援助事業についてであります。

家庭訪問されるなど個々の家庭の状況把握に努めておられますが、改善すべき点が無いか検証しさらなる制度の拡充を図られたいのであります。

次に、病児・病後児保育事業についてであります。

制度の内容があまり知られていないため、十分に活用されるよう検証し、市民の方々に広く周知されたいのであります。

以上が各委員から出された主な意見、要望であります。

なお、決算審査資料についてですが、歳入歳出が別々に記載されており個々の事業における財源内訳が把握しにくいいため、主要事業だけでも収支の内訳を明示できないか検討されたいのであります。

以上、平成27年度の各会計決算審査の内容をご報告申し上げましたが、議員各位には本委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、当局におかれましては、これらの意見、その他委員会で出された意見を今後の施策に十分反映されるよう要望いたしまして、決算審査報告を終わります。